

生徒・保護者の皆様へ

金沢高等学校  
校長 杉浦 外美夫

県外に出かける生徒への対応について  
(緊急事態宣言下およびまん延防止等重点措置の適用地域を対象として)

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、コロナ禍において県外に出かける際は、感染防止対策を徹底し感染リスクの低減に努めるようお願いいたします。また、生徒の事後観察等につきましては、下記の要領にて対応させていただきます。何卒、ご理解とご協力くださるようお願いいたします。

- 1 コロナ禍において県境を越える移動は極力控えてください。
- 2 オープンキャンパス参加、学校見学、進学後のアパート探し等のために県外に行くことは控えてください。延期やリモートでの対応を検討してください。
- 3 受験のために県外に出かけた生徒は、帰宅翌日から起算して3日間を事後観察期間としますので自宅待機してください。(この3日間は出席扱いとなります)
- 4 オープンキャンパス参加や学校見学等が受験資格の必須条件である場合は「受験」の一環と判断し、上記3が適用となります。その際は、大学や学校等の実施要項を確認させていただきます。
- 5 『個人的な都合』で県外へ行く場合は、事後観察のため3日間の自宅待機をしてください。(この3日間は欠席扱いとなります)
- 6 自宅待機中に、発熱等の風邪の症状がある場合や、症状が改善しない場合は病院に相談し、学校に報告してください。
- 7 判断が難しい場合は担任までご相談ください。
- 8 標記の地域以外へ出かける場合は、事後観察期間は不要となります。ただし、健康観察は十分に行ってください。
- 9 本校では理由を問わず県外に出かける際には、すべて申請(旅行外泊許可願・学割交付願)が必要となりますので、事前に手続きを行ってください。
- 10 新型コロナウイルス感染状況によっては上記内容を変更することがあります。